

質 疑 回 答 書 03

案 件 名	令和8年度(長期継続契約)上里町公共施設 L E D照明設備賃貸借(債務負担行為)	電話番号	0495-35-1234 (直通)
発 注 者	上里町	FAX番号	0495-33-2429
担当課係名	総務課 管財契約係	メールアドレス	kanzai@town.kamisato.lg.jp

No.	質 疑	回 答
1	照明器具に管理シールを貼付する事と記載ございますが、一部屋外照明については風雨、日照等の影響によりシールの剥離や判読不能が想定されます。 したがって、一部屋外照明については管理シールの貼付対象外の認識でよろしいでしょうか。 もしくは、屋外、屋内問わず貼付箇所に工夫しながら、同様の物件シールを貼付させていただいた方がよろしいでしょうか。	屋外照明については、対象外の認識で問題ございません。
2	見積内訳書(様式 1 2)について、記載金額は税込でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	リース料のお支払い方法について、当月分を翌月末日までにお支払いいただくという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	本件の賃貸借契約書の書式は、受注者所定のリース契約書式にてご契約を締結していただけますでしょうか。	現段階での契約書案の開示は予定しておりません。 契約内容の詳細につきましては、優先交渉権者決定後に、選定された事業者と協議の上で決定いたします。
5	(貴町所定の賃貸借契約書の場合) 落札後、貴市所定の契約書の条項の内容の修正に関して、別途協議いただくことは可能でしょうか。	契約内容の詳細につきましては、優先交渉権者決定後に、選定された事業者と協議の上で決定いたします。
6	賃貸借期間前につきましては、動産総合保険の付保期間外となります。仮使用期間中における貴町の責によるもの又は天変地異等不可抗力による照明設備の毀損・破損につきましては貴市負担にて修理いただけますでしょうか。	承知いたしました。
7	動産総合保険について、対象器具全て新価特約付きに加入するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質 疑 回 答 書 03

案 件 名	令和8年度(長期継続契約)上里町公共施設 L E D 照明設備賃貸借(債務負担行為)	電話番号	0495-35-1234 (直通)
発 注 者	上里町	FAX番号	0495-33-2429
担当課係名	総務課 管財契約係	メールアドレス	kanzai@town.kamisato.lg.jp

No.	質 疑	回 答
8	参加申込書の提出後の辞退、並びに優先交渉権者となれました後、協議事項について合意に至らず辞退する場合、いずれもペナルティは発生しない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。提案書の提出を辞退される場合は、速やかに「様式11（辞退届）」をご提出ください。所定の手続きによる辞退であるため、これによる指名停止等のペナルティは発生いたしません。 優先交渉権者選定後における不可抗力等による契約辞退については事案の詳細を確認のうえ、個別に協議を行い対応（ペナルティの有無を含む）を判断いたします。
9	入札・契約保証金は不要の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	既設の L E D については、維持管理の対象外という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	N o . 1 1「公園灯」および N o . 1 2「道路灯」につきまして、既設照明の情報が分かる資料を拝見することは可能でしょうか。 具体的には、既設のワット（W）数や灯具の形状を確認したいと考えております。	N o . 1 1「公園灯」について、各公園の提示できる資料は、別添「公園灯（配置図・公園台帳）」のとおりです。また、公園灯の参考数量171台の中には各施設外構部分の外灯も含まれております。N o . 1 2「道路灯」について、提示できる資料は別添「道路灯（配置図、点検表）」のとおりです。 具体的な既設のワット（W）数や灯具の形状は、事前に現地調査等を行い、確認していただく必要があります。